

決算特別委員会 審査報告書

令和元年11月28日

三木市議会

決算特別委員会を代表いたしまして、委員会の審査経過並びに結果についてご報告申し上げます。

本委員会は、去る9月定例市議会において、平成30年度の三木市各会計の決算審査のため設置され、私ども8名の委員が10月4日から10月29日まで、延べ5日間にわたり慎重に審査を行いました。

審査の結果、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療事業特別会計の2会計の決算については賛成多数で、一般会計、介護保険特別会計、農業共済事業特別会計、学校給食事業特別会計、水道事業会計、下水道事業会計の6会計の決算については全員一致をもって、これを認定すべきものと決定した次第であります。

以下、審査過程において述べられました主な意見、要望について申し上げます。

はじめに、総合政策部関係について申し上げます。

まず、市民アンケート調査についてであります。

総合計画策定に伴い実施された市民アンケート調査について、できるだけ多くの方の意見を反映させるため、次に同様のアンケート調査を実施する際には、回収率を上げるための工夫を検討されたいのであります。

次に、インバウンド戦略についてであります。

インバウンド戦略について、産業振興部とも連携しながら、市内での体験ツアーなど地域にお金を落とし、地域産業の活性化につながるような戦略を策定し、推進されたいのであります。

次に縁結び事業についてであります。

縁結び事業については、成婚率も高く実績も残っていますが、成婚された方の半数が市外に住まれている状況ですので、成婚後、市内に定住いただける有効な方策を検討されたいのであります。

次に、総務部関係について申し上げます。

まず、災害等発生時の職員の配置についてであります。

毎年のように大規模な災害が発生する中、一部の部署に負担が大きくかかっている状況ですので、職員の健康状態にも配慮して、災害発生時にどのように対応するのか、あらかじめ人員の配置などを検討されたいのであります。

次に、ペーパーレス化についてであります。

国でも取組が進んでいますが、市では毎年多額のコピー代が支出されていますので、市役所内部での会議など、導入できるところからペーパーレス化を推進されたいのであります。

次に、市の安全衛生委員会についてであります。

平成30年度の開催実績はありませんが、法令上は毎月開催する必要がありますので、職員の長期療養休暇取得者が大勢いる中、その解決に向けた手段の一つとして、法令に則り、適切な進行管理をされたいのであります。

次に、市役所庁舎の避難訓練の実施についてであります。

現在の庁舎に移転した以降、一度しか避難訓練を実施されていませんが、不特定多数の方々が入り出る施設ですので、年1回は避難訓練を実施し、市庁舎の防火管理を徹底されたいのであります。

次に、市民生活部関係について申し上げます。

まず、国際交流事業についてであります。

外国人向けの相談支援業務などのサービスについて、国際交流協会と市民協働課のすみ分けを検討されていますが、市内在住の外国人の視点に立って、慎重に実施されたいのであります。

次に市民活動支援事業についてであります。

事業補助を行うに当たり、実績報告書等による書類の確認に加え、関係部署と連携しながら、適切に費用が使われているかどうか、団体が展開している事業内容の確認を検討されたいのであります。

次に、証明書のコンビニ交付についてであります。

証明書のコンビニ交付を実施するために管理運営費が支払われていますが、職員の仕事量も減り、市民も便利になる制度ですので、費用に見合うよう、引き続き、証明書のコンビニ交付の際に必要なマイナンバーカードの普及に努め、証明書のコンビニ交付を推進されたいのであります。

次に、災害廃棄物の受入れについてであります。

災害時において、他市町村から広域的に災害廃棄物を受け入れていますが、今後、本市で災害が起こらないという保証がないので、相互応援協定を締結するなど、平時から連携の基礎を確保されたいのであります。

次に健康福祉部関係について申し上げます。

まず、高齢者の福祉事業についてであります。

運転免許証を自主返納された65歳以上の方を対象に、バス等の運賃助成をされていますが、もともと運転免許証をお持ちでない方へのバス等の運賃助成は70歳以上となっており、自主返納された方と、もともとをお持ちでない方とで助成を受けられる年齢に差があることから、助成制度のあり方について検討されたいのであります。

次に、バス等の運賃助成についてであります。

バスの運賃助成が実費精算ではなく乗車券を交付した全額をバス運行事業者

へ支払う仕組みとなっていることについて、公費の無駄遣いとならない方策をバス運行事業者と協議するよう指摘してきましたが、未だ解決されていないため、実費精算できる方策について適切な提案を行うなど、解決に向けてバス運行事業者と協議されたいのであります。

次に、国民健康保険税の徴収対策についてであります。

不納欠損額が4,700万円余りの高額となっておりますが、納税の公平性を保つためにも、不納欠損処分の前に納税者の負担力に応じた分割納付の指導をするなど、関係部署が連携し、より一層の徴収対策に努められたいのであります。

次に、国民健康保険の医療費削減についてであります。

国民健康保険の医療費削減を目指して、ジェネリック医薬品の使用を促すためのジェネリック医薬品差額通知を発送されていますが、窓口負担の軽減や国民健康保険財政の改善に向け、差額通知以外にも他市の事例等を参考にしながら、医療費削減に向けた対策について検討されたいのであります。

次に、産業振興部関係について申し上げます。

まず、ゴルフ振興についてであります。

ジュニア育成事業の一つとしてスナッグゴルフ体験事業を市内の小学校で実施されていますが、各校年1回の実施で終わらせるのではなく、スナッグゴルフに関心を持った児童が学校以外でも体験できる場を紹介するなど、継続して興味を持っていただけるような事業内容について、三木市ゴルフ協会と十分協議されたいのであります。

次に、地場産業振興事業についてであります。

金物業界が積極的に海外進出できるように、みきかなもんプロジェクト事業補助金を支出されていますが、出展された事業所に対してアンケートを行うなど、事業効果を検証し、事業内容や今後の事業の継続等について十分に検討されたいのであります。

次に、狩猟免許等取得支援補助事業についてであります。

猟友会への加入を条件に狩猟免許等取得に係る費用の助成をされていますが、猟友会加入後の活動について引き続き確認するとともに、多くの方に猟友会の会員となっただけできるよう、猟友会と協力を図りながら、新規で免許を取得された方に猟友会の活動内容や会費等について詳しく説明するなど、会員確保に努められたいのであります。

次に、都市整備部関係について申し上げます。

まず、景観形成支援事業補助金についてであります。

平成30年度においては申請がなかったため、補助金交付の実績がありません。

んでしたが、地域住民に対して制度の周知と利用の促進に努められたいのであります。

次に、ニコパカードの申込受付についてであります。

ニコパカード交付手続の受付業務について、市役所や吉川支所では市職員が行い、また、北播磨総合医療センターでは業者に委託して行っていますが、本来はバス運行事業者が行うべき業務ですので、業務のあり方を見直されたいのであります。

次に、住宅等の耐震化の促進についてであります。

住宅耐震化促進事業補助金について申請があまりありませんでしたが、いつ起こるか分からない大災害に備えて耐震化が進むように、市民に対して周知啓発に努められたいのであります。

また、危険ブロック塀等撤去支援事業補助金についても、市民に周知するとともに、補助金の交付要件を緩和するなどにより、市民がより利用しやすいよう働きかけられたいのであります。

次に、上下水道部関係について申し上げます。

まず、上下水道事業の技術職員についてであります。

再任用職員や新規職員の採用により、引き続き業務に必要な職員数の確保に努められるとともに、経験豊かな職員から若手職員へ技術や知識が適切に引き継がれる体制づくりを進められたいのであります。

次に、下水道整備区域内における水洗化の促進についてであります。

下水道整備区域内で合併浄化槽や単独浄化槽を使用されている世帯については、速やかに下水道へ接続いただくことが望ましいところですが、工事費用が高額であるなどの理由で躊躇される場合もあるため、要請をするだけでなく、費用の助成や貸付制度の創設など、下水道への接続が容易になるような施策を検討されたいのであります。

次に、消防本部関係について申し上げます。

まず、民間施設へのAEDの設置についてであります。

市内コンビニエンスストアにAEDを設置されていますが、使用する際に不便な位置に設置されている店舗も見受けられるため、消防職員が点検に訪れた際などに店舗と情報交換を行い、適正に設置されるよう啓発に努められたいのであります。

次に、企業連携消防団の強化についてであります。

現在、市内で消防分団を編成している民間企業は巴工業団地内の1社のみですが、今後は、情報公園都市に進出している企業等に対しても、啓発及び協力を

要請されたいのであります。

次に、教育委員会関係について申し上げます。

まず、小中学校のトイレの整備についてであります。

トイレの洋式化について、市内すべての小中学校で県基準は満たしているものの学校によって洋式化率にばらつきがあるので、学校間において差が出ないよう計画的に整備を推進されたいのであります。

また、校舎外に設置されているトイレについても、計画的に整備されたいのであります。

次に、学校給食についてであります。

学校給食費については当然払うべきものでありますが、何らかの事情でやむを得ず滞納されている場合もありますので、保護者と十分に調整し徴収に努められたいのであります。

また、給食の食材については、引き続き地元産の食材を使用されるとともに、地元業者からの仕入れを推奨されたいのであります。

以上が各委員から出された主な意見、要望であります。

なお、全体として、決算の説明において、同じような内容の支出でありながら、異なる名称で記載されているものが見受けられましたので、次年度以降は整合するように努められたいのであります。

また、各種団体・協議会への補助金・助成金が要綱等に基づき支払われていますが、その補助金・助成金の使途が明確になっておらず、十分に確認されていないものが見受けられますので、単年度ごとにきっちりと精査されたいのであります。

以上、平成30年度の各会計決算審査の内容をご報告申し上げましたが、議員各位には本委員会の決定どおりご賛同賜りますようお願い申し上げますとともに、当局におかれましては、これらの意見、その他委員会で出された意見を今後の施策に十分反映されるよう要望いたしまして、決算審査報告を終わります。